

市川市衛生処理場の運営について

1. 衛生処理場の概要

施設名	市川市衛生処理場
所在地	市川市二俣新町 15 番地
稼働開始年月	平成 12 年 4 月
処理方式	主処理：膜分離高負荷脱窒素処理 高度処理：凝集膜分離＋活性炭吸着 汚泥処理：汚泥脱水機（遠心分離式＋横型加圧スクリーンプレス式） 臭気処理：酸・アルカリ洗浄→活性炭吸着（中・高濃度臭気） 活性炭吸着（低濃度臭気）
処理能力	242kℓ/日

2. 衛生処理場の運営方法について

衛生処理場は、稼働開始から 17 年が経過しており、今後、設備機器の更新等の維持管理コストの増加が見込まれ、財政支出の平準化を図る必要がありました。平成 27 年度から今後の施設の運営方法について検討した結果、平成 30 年度より衛生処理場の運転管理、維持管理、用役管理等の施設全般の運営を委託する包括委託を行うことにしました。

3. 今後のスケジュール

平成 29 年 4 月 28 日：包括委託の公告開始

平成 29 年 10 月下旬：事業者の決定

平成 30 年 4 月～ ：包括委託開始予定（8 年間）